平成２１年１１月発行　　№２４

子どもと造形

児造研ニュース

児童造形教育研究会機関紙
編集・発行人　　長　尾　宏　一
事務局　〒111-0051
台東区蔵前 3―20―2 クレパスビル内
TEL　03(3862)3937

第 33 回児童造形教育研究集会

図工で培う子どもの力をみなさんで探った夏の研究会を終えて

児童造形教育研究会　会長　　長尾　宏一

子どもたちの発想や表現には、大人が思いつかないものがよくあります。

しかし、子どもについつい教えすぎて、子どもが自ら感じたり、考えたり、その子らしい表現をしたりする機会を奪ってしまうことはないでしょうか。

子どもが、教師の提案をもとに表現活動を通して自ら様々な力を獲得していくことを大切にする必要があります。そうした意味で「培う」という言葉をテーマに入れました。

今回の研究会でも、自ら考え、体全体を働かせて活動する子どもの姿が見られました。参加者のお子さんたちです。子どもが一緒に活動すると、雰囲気が変わるだけでなく、子どもの発揮する力への理解が深まります。「子どもってすごいな」と感じることができます。本研究会の特長と言えるでしょう。

今回は、午前のパネル・ディスカッションで、本会メンバーの大泉先生、石賀先生が、新指導要領の「共通事項」について映像を使いながら語り合いました。子どもの感じたことに寄り添い、イメージしたことを大切にするということに、参会者の皆さんは共感されているように感じました。

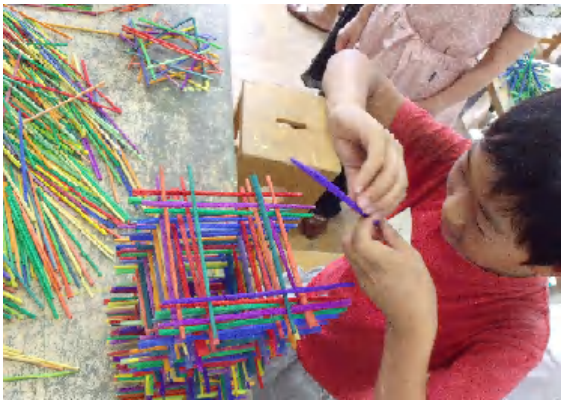

お昼前から始めた実技研は、四つのコースに分かれ、それぞれ二つの実技を行いました。子どもになったつもりで活動することにより、感じることやイメージすることを体感してもらえればと、それぞれに提案を工夫しました。今回、より一層重視されている鑑賞活動、表現を通してコミュニケーションする活動、これまでとは違う絵の具の扱いや表現など、新鮮な提案が多く、とても好評でした。

実技終了後、ざっくばらんに図工について参加者の皆さんと話し合いました。図工という教科が子どもの育ちに欠かせない大切な存在であることを皆さんが感じているのを知ることができたのは、大変嬉しいことでした。一方で、評価の難しさに悩んでいる方が毎回多いことが、今後考えていかなければならないと感じました。図工を通した子どもの真の確かな育ちを多くの皆さんに伝えられるように、これからも努力したいと思いました。

参加していただいた皆様に心より感謝するとともに、また来年もお会いできればと願っております。

シンポジウム

小学校学習指導要領解説作成協力者が語る！

―〔共通事項〕誕生の背景と具体的指導ポイント　―

パネリスト　　石賀　直之
（鶴見大学 短期大学部）
大泉　義一
（横浜国立大学 教育人間科学部）
進　　行　　堀井　武彦
（東京都武蔵野市立第五小学校）

本研究会の石賀氏、大泉氏の両氏が新学習指導要領解説作成協力者として活躍されたことから立ち上げた企画。参加者の関心も想像以上に高かったことがアンケートからも読みと取れました。

「図工って何する時間？」という大泉氏の直球の問いかけで始まり、児童の活動を紹介しながら、テーマが同じでも「その子固有のイメージが生まれて絵となって表れてくる」という「子どもの中にはすでにあること」が〔共通事項〕として抜きだされただけであるという説明は、新しい文言の導入に硬直気味に向かい合う教師の性向を解きほぐしてくれる
ものでした。

一方、石賀氏は、「学習指導要領の会議で何がすごいかと言うと　本棚一列分になる資料の量です。」という当事者ならではの事実の紹介や、「鑑賞や表現を含み、小学校や中学校、美術や造形を含む総括的な位置付けとして〔共通事項〕という概念が入る」という調査官の説明に対し「そんな全てを含む総括的なものがあるのか？」と自信も「イメージが湧かなかった。」と率直な体験談の紹介からは、作成協力者と言えども私達と同じ目線であることに親近感さえ感じるものでした。

また、「図画工作に限定しないで考えて欲しい。図画工作に限定してしまうと子どもの姿を造形的なテクニック的な表現でみてしまうことある。あくまで『みる』『感じる』ということはどんなことなのかということを根本的に考えて欲しい」という調査官の説明の紹介は、本大会のテーマ「図工で培う子どもの力」を考える上で示唆に富むものでした。

当然、予定の時間では紹介しきれない内容を両氏の子どもの活動する姿と合わせながらの説明は、参加者アンケートからも「共通事項を具体的にイメージできるわかりやすい話だった」と好評でした。

なお、シンポジウムの詳細については、本研究会を後援していただいている教育美術振興会「教育美術 11 月号」に掲載予定です。　　（文責　堀井武彦）

夏の研修会・実技研修の報告

Ａコース＜自分で見つける＞

「絵の具を使って自分で見つけることの意味を考えよう」
＋「鑑賞はすぐそばにある／表現と鑑賞の一体化」

大泉　義一

「絵の具」という道具は，図工を指導する私たちにとって，そして子どもたちにとって，“ 自明な ” ものです。『絵の具を使って…』の実技研修は，その「絵の具」を使って絵に表わすことについて，もう一度考えてみようという投げかけで始まりました。あらかじめ「下絵」や「輪郭線」をかき，その中を絵の具で「色をぬる」ことと，「ぬりつける」こととは，まったく意味が違います。「色をぬる」とはくくりだされたものの存在をより明確に分けるための“ 説明 ”であり，「ぬりつける」こととはそのものの存在を一気に表し切ってしまうことです。この両者を実際に体験してみることで，子どもが絵に表わすことの意味について考えることができました。また絵の具にはチューブに入ったものや固形のものなど様々な種類があり，用具も多様です。絵の具を使うことを狭く考えないことが大切であることを学んだ研修会でした。

『鑑賞はすぐそばに…』では，「鑑賞」を学習指導要領に定められた“ 領域 ”ではなく，子どもたち（私たち）が常に発揮している“ 能力 ”としてとらえ直すことが提案されました。じっくり，ゆったりと場所に身を置いてみることで，自分の感覚に気付くことができ，身のまわりにある何気ないものから「よさや面白さ」を見つけることができます。場所と相談しながら，粘土で「住人」をつくり，そっと置いてみることで，今までとは違う見え方ができるようになります。鑑賞は，私たちのすぐそばにあることを実感することができたのではないでしょうか。

Ｂコース＜友だちとのかかわり・コミュニケーション＞

「これが絵の具の魅力」
＋「カラフルスティック･ワールド」

安倍　啓斎

始めに林先生から「カラフルスティック」を使った活動が提案されました。色とりどりに塗られた割り箸。参加者はその色と色の組み合わせを意識して始めは構成的な組み方を工夫していました。組んでは壊し、違う組み方を試みる内にあるグループがそれまでとは全く違う方法を思い付きました。大量のスティックを手に持ち、垂直に床に少しずつ落としていくとスティックの隙間に次々とスティックが刺さり、大きな立体の塊ができあがりました。それを見ていた他のグループもその面白さに惹かれて同じ活動を楽しみました。

次に平田先生から共同絵の具を使った活動が紹介されました。始めは絵の具の濃さのチェック。とても濃い絵の具で参加者は新鮮な驚きをもったようです。「どこまで長くかけるかな。」の問いかけに長ーい線で描く姿。次に「他の人の線を横切ってもいいよ。」の一言で参加者は大きな画面を自由に行き来するようになりました。それが絵の具の線と色でのコミュニケーションの始まりとなりました。思い付いた活動を次々に試みながら画面はどんどん変化していき、まるで画面が生きているようでした。

どちらの活動でもやりながらお互いに発想や技能を刺激し合い、さらに面白い、すてきな活動を生み出す姿が見られました。

Ｃコース＜経験を活用する＞

「紙ばこを使って」＋「感じたままに 花」

板橋 利行

前半では、牛乳パックをメインにティッシュの箱や紙コップなどの「紙ばこ」を、まずは切り開きます。ポイントは２つ。「もとの形がわからなくなるぐらいに切ること」と「切り落とさないように（ひとつながりになるように）切ること」です。ここから、様々な切り方が生まれます。はさみと一体となり、切り開くことを十分に楽しみました。そして、隣の方とつなげたり、教室の壁や天井にもつなげたり…。みなさんの目が一層輝き出します。最後には、教室が不思議な空間に生まれ変わり、みなさんの満足した顔が印象的でした。

後半は、花をテーマに大きな筆で大胆に表現しました。まず、基本の色を決め、合わせる色の分量を少しずつ変えて「同系色」をつくります。そして、使いたい色に応じて机を割り振ります。青系統の机、赤系統の机というように指定することで、「ねえ、その青つかわせて」と交流も生まれます。使ったのはアクリル絵の具。乾くと耐水性になり、にじまずに重ね塗りができます。このよさを生かしてどんどん重ねてかいていきます。大胆でありながら繊細な色づかい。素敵な花と笑顔が、教室いっぱいに咲き誇りました。

Ｄコース＜ものの感じ方・見方・考え方を広げる・深める＞

「いろいろなもので描いてみよう！」
＋「子どもの目と教師の目」

依田　淳子

前半の「いろいろなもので描いてみよう」では、用意された様々な道具を使い、「自分を自由に表現すること」をテーマに、実技研修を行いました。スポンジ、ローラー、ダンボール、歯ブラシ、くし、ストロー、ゆび、エアシートなどに絵の具をつけ、画用紙の上を滑らせたり、たたいたりして表現していきました。初めは、慎重に試しながら描いていましたが、次第に大胆な表現も見られるようになりました。「絵の具は筆で描く」という固定概念が払拭され、思うままに、自分らしさを自由に表現することができました。教えられた「技法」を獲得するのではなく、表現方法を子ども自身が発見していくことの大切さを実感することができました。

後半の「子どもの目と教師の目」では、〔共通事項〕を考えるための演習を行いました。まず、子どもが描いた作品を選び、グループ内でギャラリートークをしました。この子はどんなことを考えながら、どんな気持ちでこの絵を描いたんだろうと、作者の思いに寄りそった鑑賞をすることができました。次に、前半の実技研修で描いた絵を鑑賞しました。そして、作者が表したかった主題（心情や物語）や、発想や構想、技能や工夫に関することをピンクのカードに、作者に聞いてみたいこと、「私だったらこう描く」といった改善案は水色のカードに書いて、作品に置いていきました。感性を働かせながら、作品の意図や表現のよさを汲み取り、それらを具体的な言葉で書き表すことによって、表現活動に対する客観的な視点が浮き彫りになってきました。

表現と鑑賞は表裏一体であるといわれていますが、まさにそのことを実感できた一日となりました。

夏の研修会・アンケートにこたえます！

造形遊びについて教えてください？

平田　智久

今年の夏は「絵の具」を通して“感じ、考え、行動する”ことを体験していただきました。

この“感じ、考え、行動する”ということは、自分の感覚を通して感じたことが考えたり思ったりイメージすることにつながること、その自分なりのイメージや考えに基づいて行動することです。そして自分の行動を自分で感じて、また考えて行動していく…という繰り返し(循環している＝平田は「内的循環」といっています)が、大人でも行っていることを感じていただいたのです。

しかも「絵の具」を使ってのことですから、既成の取り扱い方が参加者の脳裏に浮かんでいることが伝わってきました。また「普段のように絵の具を溶いて新聞紙に線を描いてください」と投げかけると、見事にいつもながらの行動が確認できました。つまり、描いた線の下の新聞の文字がしっかりと読み取れる絵の具の濃さなのです。ところが用意した絵の具は子どもたちが使っている絵の具と同じもので“不透明水彩絵の具”で、その名の通り上から描いた色が下の絵の具を覆って描ける絵の具です。その本来の素材の特徴に気づいた参加者は“絵の具”のとりこです。

テーマを決めて描くのではなく、線で机いっぱいに広げた新聞紙を埋め尽くす競争です。子どもでなくても競争となると燃えていました。

やがて絵の具で埋め尽くされた机が…。それぞれの挑み方の違いが、色の重なりや筆の動きの違いによって確認しあいました。この違いこそが「造形」の魅力。「造形あそび」のねらいそのものです。自分で感じ考え行動し、自分発見、他者を認めあえることです。

身近な「絵の具」の魅力再発見の時でもありました。

造形遊びで「創造的な技能」を指導できるのですか？

林　耕史

この質問には「創造的な技能」＝「材料や用具の扱い方に関する能力」という意識が働いているようです。確かに造形遊びでは，「こちらの子は砂に穴を掘っている。あちらの子は，スズランテープをぐるぐる巻いている」などという姿が見られ，教師は，「ただこれだけでいいの？」と思います。何か用具を使用しなければいけないとも思います。材料や用具を正しく安全に使うことは大切な能力ですから，これを指導・評価する必要が当然あります。『小学校学習指導要領解説』の「第４章－２　内容の取り扱いと指導上の配慮事項」の中に位置づけられた「(３)材料や用具に関する事項」に整理されている各種材料や用具を扱う能力です。しかし，それだけではないということを再確認する必要があると思います。前掲書『～解説』第２章「図画工作科の目標及び内容」のなかでも述べているように，「創造的な技能」とは，子どもたちが自分の思いを形や色で表したり，よさや美しさを感じ取ったりするために必要な能力の一つです。そして自分の思いを具体的に表現する能力とは，材料や用具を用いる能力だけではなく，「表現方法をつくりだす」能力も重要なものとして位置づけているのです。つまり，子どもが自分の思いを表現するために，試行錯誤しながら自分で技法をつくり出したり，教わった方法を改良したりしていく姿も，大切な「創造的な技能」として評価しましょうということです。

非常に簡単な例として，先の「砂を掘る」場面を考えてみましょう。砂を掘るとき，しゃがんでいる・膝をついている，片手で掘る・両手で掘る，などの姿勢すら，この場合の大切な技能の一つです。子どもがどのような姿勢でいるか，なぜ，その姿勢を選択しているかに理由があります。また，掘った穴の壁を指を揃えて手のひらで押さえている，木片や石を持ってきてたたいて固めている，なども大切な「建築工法」であり技能と言えるでしょう。その時，試行錯誤しながら子どもが「力加減」をしていたとか，板で押さえた痕を模様のように残して並べていたとなれば，材料と用具を適切に使用しているばかりでなく，自分で表現方法をつくりだしていると言えるのです。その意味で，造形遊びはむしろ「創造的な技能」を育てる非常によい機会であると言えます。勿論，低学年から高学年まで，絵や立体，工作に表すどの題材でも同様の見方で「創造的な技能」を指導・評価することができるでしょう。

『見栄えのいい作品』と『子どもの思いが伝わる作品』のちがいは？

桐山 卓也

『見栄えのいい作品』とは、そもそもどういった作品なのでしょう。大まかには「大人の目線で評価した作品」といったところでしょうか。校内展やコンクール出品等で悩みの種となるところです。多くの教師が子供達に『見栄えのいい作品』を要求します。『見栄えのいい作品』を否定している訳ではありません。問題なのは、造形活動において「見栄えを良くするためだけの指導」になってしまうところなのです。

学校教育における子供の造形活動は、造形表現を通して新たな学びや発見等があるところが最も大切です。「こんなものをつくってみたい」という子供達の思いを実現させてあげるのが造形教育の醍醐味です。子供達は、様々なモノやコトとの関わりの中から様々な経験をし、感性を磨いていきます。こうして培われた発想力や想像力をもとに造形表現をしていきます。そして、自分が造りたい作品に必要な技能を身につけていくのです。これが、本来の正しい学びです。このことは、学習指導要領の教科の目標にもあげられています。こうした活動から『子どもの思いが伝わる作品』は出来上がります。

では、「見栄えを良くするためだけの指導」で描かれた『見栄えのいい作品』は、なぜ問題なのでしょう。それは、造形活動の学びの中の１番大切な部分である「子供の思い」が、抜け落ちてしまっているからです。技能を身につけさせる事から活動が考えられてしまっているのです。「教えなければいけない。何か技術を身につけさせなければいけない。」といった誤解が、「見栄えを良くするだけの活動」となり、「子どもの思い」のない作品を生んでしまうのではないでしょうか。学習指導要領の「基礎的な能力」とは、教えるものではなく、育むものなのです。子供達が自ら学んでいくからこそ身に付いていくのです。

ある児童作品コンクール展に行った時、最優秀賞と優秀賞の２つの作品をみてビックリしました。まるで指導者の教師が描いたような作品なのです。作品からその教師の顔は浮かぶのですが、描いた子供の姿はまったく浮かんでこない。『見栄えのいい作品』を描かせたいために、教師の思いばかりで子供の思いがみえてきませんでした。まるで教師の作品です。いくら『見栄えのいい作品』でも、『子どもの思いが伝わる作品』でなければ、もはや造形活動とは言えません。子供達に量産のお土産品をつくらせてはいけないと思います。

なかなかたくさんの材料は用意できません！材料の量や与え方について教えてください？

北川　智久

造形遊びに関して表題のような質問を寄せていただきました。この質問に沿って私の考えを述べます。

材料をもとにした造形遊びでは、材料が大量にあると楽しい活動が展開しやすいものです。子どもたちが次々と違うことを試せたり、大きな活動にふくらませたりできるからです。その地域やその学校によって手に入りやすい材料は違います。近所に印刷所があれば様々な裁ち落としの紙が手に入るでしょうし、自然の木の枝、葉、石、貝などが手に入りやすい地域もあるでしょう。地域愛にもつながります。エコキャップ運動で集めたペットボトルのふたを並べたり積んだりするだけでも立派な造形遊びです。教科書に載っている材料だけが正しいと思わないことです。

さて、材料が大量にあることだけが造形遊びの絶対条件ではありません。例えば、一枚の画用紙から何ができるか折り方や切り方などを工夫していくような活動では、紙という慣れ親しんだ材料だからこそ楽しめる造形遊びも展開できます。あたりまえのように使っている絵の具や墨の扱い方を自分なりに工夫してみることもよいでしょう。授業の目標の持ち方によって材料そのものや与え方を変えるのです。

造形遊びや工作の活動では、材料を子どもたちに集めさせることも重要です。もちろん子どもたちと材料を出会わせて驚かせるような授業では材料を秘密にしておきますが。きらきら光る材料を集めよう、木の実を集めよう、小さな紙箱を集めようというような呼びかけから時間をかけて自分で材料を集める中で子どもたちのレディネスが高まります。材料集めで授業の半分が決まるとも言われています。材料の量や集め方、授業目標との関連などを意識するとよいでしょう。

新学習指導要領について
あらためて
・・・「共通事項」とはなんでしょう？

石賀 直之

共通事項とはなんでしょうか？夏の研究大会でも話題に取り上げられた新学習指導要領の目玉といえるでしょう。なにしろ共通事項とは現行にない新しい項目なのです。一言で言うと共通事項とは表現および鑑賞の領域において働く子どもの資質や能力のことで、題材をおこなうにあたって配慮しなければならない指針です。目標に「感性を働かせて」という文言が加わりましたが、子どもが感性を働かせている具体的な姿であり、教師側からしてみれば授業で目指す子どもの姿といえます。

図画工作という教科は表現教科の特性上、子どもが目の前でおこなっていることに目がいきがちです。つまり「子どもに何が育ったか」ではなく「子どもがなにをしたか」を見てしまうということです。もちろん子どもがなにをしたかをみることは活動を楽しむ表現活動としてはとても重要です。しかし、活動しかみなければ結果だけを追い求めることにもつながり、本来見なければならない活動を通してどのような資質や能力が育ったのか見落としてしまうこともあります。そこで共通事項は同じ活動を見る上でも形や色をとらえイメージを持つという視点を示すことにより子どもの活動を焦点化し指導のねらいになるよう示したのです。

共通事項は指導と評価の視点になります。子どもが形や色をとらえイメージする場面を多くとらえてください。その際子どもが自分の感覚や活動を通していることが重要です。教師が教え伝えることで形や色をとらえるのではありません。授業計画では子どもが自分自身で形や色をとらえイメージを持つような題材、材料用具、テーマを考えなければなりません。また、環境設定なども重要な要因ですのでよく考えて授業づくりをすることが大切です。

共通事項をどのように指導案に記載していけばよいのでしょうか。これはまだまだ議論の余地のある段階と言えます。はっきりしていることは共通事項はあらゆる題材をカバーする指導の観点だということです。共通事項を育てることに限定した題材はありません。以上のような点から指導案上での記述は評価の視点や考察として示すことがよいでしょう。

もっと気楽に「鑑賞」をとらえてみませんか？

堀井 武彦

①「絵や工作の活動はイメージできるが、鑑賞はどんな活動をするのかよくわからない」
②「校内事情で美術館等へ行くことは困難です」
③「鑑賞で文章を書かせると、文章表現力の低い児童の活動が停滞してしまう」･･･etc

「鑑賞」の活動に関してよく耳にする声です。ごもっともな悩みだと思います。本研究会においても、昨年度初めて鑑賞に関する実技研修コースを設定したばかりです。何を隠そう筆者自身も自慢できるほど鑑賞の実践を恒常的に実施できているわけではありません。

では「鑑賞」とはどのような活動なのか？学習指導要領の図画工作科の教科目標は「表現及び鑑賞の活動を通して～」で始まります。つまり図工の学習活動は「表現」と「鑑賞」の二つであるということです。誤解を恐れずに言うならば「図工の時間の半分は鑑賞」ということになります。

「そんなに鑑賞ばかりやっていたら絵や工作の活動ができなくなってしまう！」心配御無用！学習指導要領解説には「表現と鑑賞は相互に関連して働き合うものとしてとらえ，鑑賞の活動や作品などの対象を幅広く考える必要がある」と説明されています。つまり、「子供達が絵や工作の活動をしている時に鑑賞の能力を働かせている」と捉えることが大切です。「ここは赤で描こう！」「ここは綿をつかってボンドで固定しよう！」と児童が発想や構想の力を働かせ、自分の思いに合わせて創造的な技能を発揮している時に鑑賞の能力を働かせているのです。これで上記の①と②については問題解消です。

では、③や「評価をどうするか？」については、例えば総合の時間に、子ども達が調べたことを模造紙にまとめる活動を見栄えや文章の巧拙だけで評価されるでしょうか？図工ではなおさらのこと、表現や鑑賞活動の結果としての作品の見栄えで評価したり、言語表現力や文章表現力の巧拙で評価したりすることを避けなければなりません。子供達が表したかった気持ちに寄り添いながら活動を読み取っていくことが大切です。子供達の気持ちに寄り添う方法として、本研究会でも紹介している「ギャラリートーク」の手法は有効です。「ギャラリートーク」とは簡単に言えば「聞き取りや読み取り」のことです。日本の小学校の教師の得意技です。つまり鑑賞とは日本中の教師が日常的に行っている教育活動と考えると少し気が楽になりませんか？

児造研のホームページもご覧ください　！

今年の研究集会のご案内や，これまでの研究の様子など，ご覧になれます。「児造研」で検索！

http://www.geocities.jp/jizouken/index.html